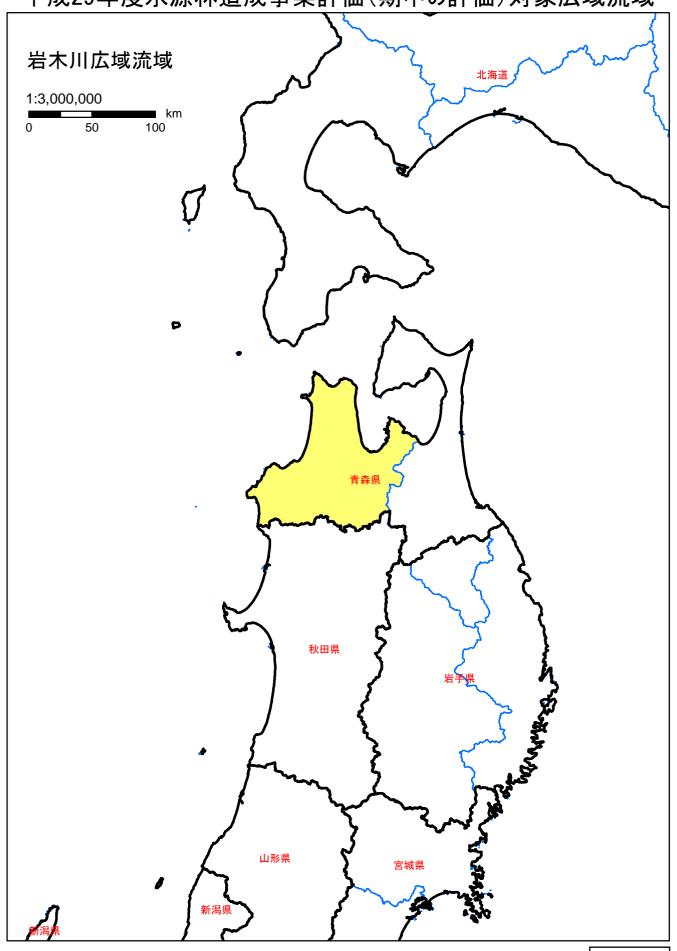
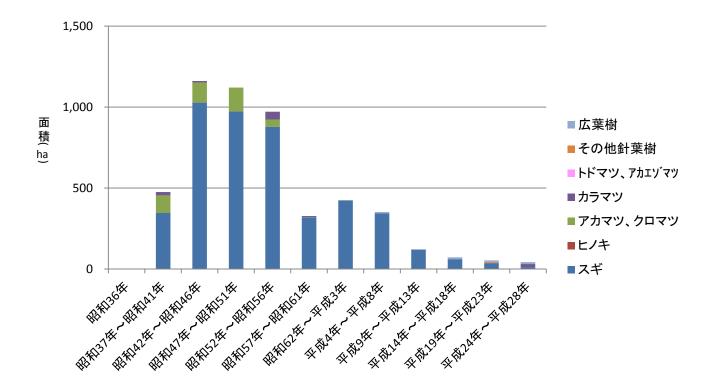
平成29年度水源林造成事業評価(期中の評価)対象広域流域



## 樹種別、齡級別植栽面積(岩木川広域流域)

齢級		スギ	ヒノキ	アカマツ クロマツ	カラマツ	トドマツ アカエゾマツ	その他 針葉樹	広葉樹	小計
XII	昭和36年								
XI	昭和37年~昭和41年	346		109	20				475
Х	昭和42年~昭和46年	1,027		125	9				1,161
IX	昭和47年~昭和51年	972		148					1,120
VIII	昭和52年~昭和56年	878		45	48				971
VII	昭和57年~昭和61年	318		2	7				327
VI	昭和62年~平成3年	423						1	424
V	平成4年~平成8年	343						8	351
IV	平成9年~平成13年	117					0	5	123
Ш	平成14年~平成18年	60			1			11	72
I	平成19年~平成23年	36			3		6	8	53
Ι	平成24年~平成28年	10			20		1	11	42
	総計	4,531		429	108		7	45	5,120



本流域の植栽面積は、昭和42年~昭和46年までの5年間が 最も多く、約1,200haの植栽を実施している。

植栽樹種については、事業開始当初よりスギが主体となっている。近年は、前生広葉樹等を活用した針広混交林の造成を 目指している。

### 期中の評価個表

事 業 名	水源林造成事業	事業計画期間	S36~H94(最長115年間)
事業実施地区名	岩木川広域流域 50年以上経過分	事業実施主体	国立研究開発法人 森林研究•整備機構

#### 事業の概要・目的

本対象区域が存在する岩木川広域流域は、青森県中部及び西部を包括している。年平均気温は約10℃前後、年間降水量は約1,000mm~1,600mm程度となっている。

本事業は、全般に積雪が多く地質的にも脆弱な山地が多い本流域内の民間による森林の造成が困難な奥地水源地域において水源を涵養するため、国立研究開発法人森林研究・整備機構と地域の関係者が分収造林契約の当事者となって森林の造成を行うことを目的としている。

特に本流域においては、

○ 春から夏にかけて偏東風(ヤマセ)の影響による低温、日照不足のための被害を受けやすい。また、冬期は寒冷で積雪量も多くなっている。本流域は、木材等の林産物の供給、水源の涵養、山地災害防止等の発揮を通じて生活と深く結びついており、森林の持つ多面的機能を発揮する必要があること

を踏まえ、青森県の森林・林業施策と整合を図りつつ、多様な森林整備を計画的に行い、流域内のダム水源や簡易水道水源などとしての水源涵養機能や 土砂災害防止機能等の発揮、地域振興への貢献に一定の役割を果たしていく 必要がある。

具体的には、水源かん養保安林及び同予定地のうち、無立木地、散生地、粗悪林相地等において、国立研究開発法人森林研究・整備機構が、造林地所有者及び造林者と分収造林契約を締結し、新植・下刈・除伐・間伐など森林整備のための費用負担及び、健全な森林の育成に向けた造林者への事業実行に関する技術指導を行い、水源林を造成するものである。本流域では、雪害等により広葉樹林化した林分においては、後生の広葉樹の育成を図りながら針広混交林等への誘導を積極的に図るとともに、事業コスト縮減等に努めている。

- ・主な事業内容:契約件数 31件、事業対象区域面積 1,296ha (スギ1,065ha、アカマツ・クロマツ172ha、カラマツ57ha、その他 2 ha)
- ・総事業費: 7,484,511 千円

#### ① 費用便益分析の 算定基礎となった 要因の変化等

本事業の費用便益分析における主な効果は、水源涵養便益であり、これは植栽や保育により森林を造成し、洪水防止、流域貯水、水質浄化に寄与する効果である。また、山地保全便益については、森林を造成し土砂流出や山腹崩壊等の防止に寄与する効果である。

現時点における50年経過分の対象区域の費用便益分析の結果は以下のとおりである。

総便益(B) 7,400,017 千円 総費用(C) 5,915,603 千円 分析結果(B/C) 1.25

② 森林・林業情勢、 農山漁村の状況そ の他の社会経済情 勢の変化 本流域が属する青森県における民有林の森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化は以下のとおりとなっている。

1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1					
	昭和45年	昭和55年	平成2年	平成12年	平成22年
	(1970)	(1980)	(1990)	(2000)	(2010)
1) 未立木地面積 (ha)	7,811	3,818	1,716	2,214	※平成24年 1,951
2) 不在村者所有 森林面積(ha)	16,503	44,585	35,533	36,961	※平成17年 36,945
3) 林業就業者 (人)	7,187	6,624	4,079	2,299	1,908
4) 木材生産額 (百万円)	<sup>※昭和46年</sup> 29,018	35,088	27,614	12,180	6,090

出典:総務省「国勢調査」、農林水産省「世界農林業センサス」「生産林業所得統計報告書」、 林野庁「森林資源の現況」

民有林の未立木地面積は、昭和45年から平成2年にかけて減少しているものの、それ以降は増加傾向にあり、一時的に減少したものの、平成24年には1,951haとなっており、引き続き森林造成が必要である。

また、青森県における私有林の不在村者所有森林面積は、昭和45年から平成17年にかけて増加傾向にあり、林業就業者は、昭和45年から平成22年にかけて減少し、平成22年の65歳以上の割合は17%と高齢化も進行している。さらに、木材生産額は、昭和46年から平成22年にかけて減少している。これらのことから、地域の森林の管理水準の低下が危惧される。

	こうした中、水源林造成事業については、水源涵養機能等の向上を図りながら、その実施を通じ、地域の雇用にも貢献してきたところであり、主伐期を迎える中、長伐期化や育成複層林化による多様な森林整備の一層の推進を図るとともに、搬出間伐等を推進し地域の木材供給にも貢献できるよう取り組むこととしている。
③ 事業の進捗状況	50年経過分の対象区域の樹種別面積割合は、スギが約88%、アカマツ・クロマツが約8%、一部雪害等によりホオノキ等が成長して広葉樹林化した区域は約4%となっている。また、植栽木の成長に支障のない後生の広葉樹は保残するなど、針広混交林等への誘導を積極的に行っている。植栽木の生育状況(注1)は、以下のとおりで、5等地に相当する生育となっており、概ね順調な生育状況である。
	横高 胸高直径 1ha当たり成立本数 1ha当たり材積 スギ (46年生) 15m 22cm 1,000本 283㎡ アカマツ (48年生) 13m 17cm 500本 156㎡ (注1)林齢別の生育状況を林齢別面積で加重平均したもの。
④ 関連事業の整備 状況	本流域が属する青森県では、以下の基本方針により、森林の持つ多面的機能の発揮、林業の持続的かつ健全な発展、県産材の安定供給と利用の確保、山村地域の活性化の推進を進めることとしている。 【青森県森林・林業基本方針(平成28年3月)】 「森林施業の集約化と経営委託の促進等による林業採算性向上・再造林確保」、
	「木材生産の効率化推進等による県産材安定生産・流通」、「地域内での木質 バイオマスのエネルギー利用拡大等による森林資源活用促進」 こうした中で本事業では、青森県の森林・林業施策との整合を図りつつ、 多面的機能の持続的な発揮に向けた多様な森林整備、路網整備や間伐を通じ、
⑤ 地元(受益者、地	流域内のダム水源や簡易水道水源などとしての水源涵養機能等の多面的機能の発揮に一定の役割を果たしている。 本対象区域では順調に成林しており、所在市町村及び契約相手方(造林地
方公共団体等)の 意向	所有者、造林者) は水源涵養等の機能発揮への期待が大きく、適正な密度管理、木材の有効利用等を図る搬出間伐など、引き続き適期の保育作業等の実施を要望している。
⑥ 事業コスト縮減等 の可能性	費用便益分析の結果から効率性は確保されているが、さらに、雪害等により広葉樹林化した林分においては、植栽木の成長に支障のない後生の広葉樹は保残するなど、針広混交林等への誘導を積極的に行うこととしている。また、間伐の実施に当たっては、契約相手方(造林地所有者、造林者)の理解を得るなかで間伐木の選木及び間伐手法を工夫(列状間伐や間伐率を最大限に適用した強度な間伐等)することによりコスト縮減に努めることとしている。
⑦ 代替案の実現可能 性	該当なし。
水源林造成事業等評 価技術検討会の意見	
評価結果 (案) 及び 事業の実施方針	・必要性: 本事業は、奥地水源地域において、水源涵養機能等の発揮の観点から、森林所有者の自助努力等によっては適正な整備が見込めない森林等で実施するものである。 本対象区域では、全般に積雪が多く地質的にも脆弱な山地が多い本流域の奥地条件不利地域等において、健全な森林の育成に向けた取組が計画的に行われていることから、引き続き本事業によ
	り実施する必要性が認められる。 ・効率性: 費用便益分析結果については1を上回り効率性が確保されている他、今後、雪害等によって、広葉樹林化した林分が生じた場合は、天然広葉樹の育成に重点をおいた施業へ変更することとしており、また、間伐の実施に当たっては、契約相手方(造林地所有者、造林者)の理解を得るなかで間伐木の選木及び間伐手法を工夫(列状間伐や間伐率を最大限に適用した強度な間伐等)するこ
	とによりコスト縮減に努めているなど事業の効率性が認められる。 ・有効性: 植栽木は概ね順調な生育を示しており、水源涵養などの水土保全機能を着実に発揮している上、地域雇用への貢献や木材供給といった効果もあり、事業の有効性が認められる。  事業の実施方針:
	ず未り大旭刀町 ・

### 期中の評価個表

事 業 名	水源林造成事業	事業計画期間	S43~H126(最長145年間)
事業実施地区名	岩木川広域流域 30~49年経過分	事業実施主体	国立研究開発法人 森林研究・整備機構

### 事業の概要・目的

本対象区域が存在する岩木川広域流域は、青森県中部及び西部を包括して いる。年平均気温は約10℃前後、年間降水量は約1,000mm~1,600mm程度とな っている。

本事業は、 全般に積雪が多く地質的にも脆弱な山地が多い本流域内の民間 による森林の造成が困難な奥地水源地域において水源を涵養するため、国立 研究開発法人森林研究・整備機構と地域の関係者が分収造林契約の当事者となって森林の造成を行うことを目的としている。

特に本流域においては、

春から夏にかけて偏東風(ヤマセ)の影響による低温、日照不足のため の被害を受けやすい。また、冬期は寒冷で積雪量も多くなっている。本流域は、木材等の林産物の供給、水源の涵養、山地災害防止等の発揮を通じて生活と深く結びついており、森林の持つ多面的機能を発揮する必要があ

を踏まえ、青森県の森林・林業施策と整合を図りつつ、多様な森林整備を計 画的に行い、流域内のダム水源や簡易水道水源などとしての水源涵養機能や 土砂災害防止機能等の発揮、地域振興への貢献に一定の役割を果たしていく 必要がある。

具体的には、水源かん養保安林及び同予定地のうち、無立木地、散生地、 粗悪林相地等において、国立研究開発法人森林研究・整備機構が、造林地所有者及び造林者と分収造林契約を締結し、新植・下刈・除伐・間伐など森林 整備のための費用負担及び、健全な森林の育成に向けた造林者への事業実行に関する技術指導を行い、水源林を造成するものである。本流域では、雪害等により広葉樹林化した林分においては、後生の広葉樹の育成を図りながら針広混交林等への誘導を積極的に図るとともに、事業コスト縮減等に努めて いる。

- ・主な事業内容:契約件数 73件、事業対象区域面積 3,126ha (スギ2,833ha、アカマツ・クロマツ256ha、カラマツ30ha、その他 7 ha)
- ・総事業費: 20,037,059 千円

#### ① 費用便益分析の 算定基礎となった 要因の変化等

本事業の費用便益分析における主な効果は、水源涵養便益であり、 植栽や保育により森林を造成し、洪水防止、流域貯水、水質浄化に寄与する効果である。また、山地保全便益については、森林を造成し土砂流出や山腹崩壊等の防止に寄与する効果である。

現時点における30年経過分の対象区域の費用便益分析の結果は以下のとお りである。

総便益(B) 総費用(C) 千円 2, 209, 155 1,826,570 分析結果 (B/C) 1, 21

 森林·林業情勢。 農山漁村の状況そ の他の社会経済情 勢の変化

本流域が属する青森県における民有林の森林・林業情勢、農山漁村の状況 その他の社会経済情勢の変化は以下のとおりとなっている。

2 ILLA/ILLI/1111/07	昭和45年	昭和55年	平成2年	平成12年	平成22年
	(1970)	(1980)	(1990)	(2000)	(2010)
1) 未立木地面積 (ha)	7,811	3,818	1,716	2,214	※平成24年 1,951
2) 不在村者所有 森林面積(ha)	16,503	44,585	35,533	36,961	※平成17年 36,945
3) 林業就業者 (人)	7,187	6,624	4,079	2,299	1,908
4) 木材生産額 (百万円)	<sup>※昭和46年</sup> 29,018	35,088	27,614	12,180	6,090

出典:総務省「国勢調査」、農林水産省「世界農林業センサス」「生産林業所得統計報告書」、 林野庁「森林資源の現況」

民有林の未立木地面積は、昭和45年から平成2年にかけて減少しているもの の、それ以降は増加傾向にあり、一時的に減少したものの、平成24年には1,9 51haとなっており、引き続き森林造成が必要である。

また、青森県における私有林の不在村者所有森林面積は、昭和45年から平成17年にかけて増加傾向にあり、林業就業者は、昭和45年から平成22年にかけて減少し、平成22年の65歳以上の割合は17%と高齢化も進行している。さ らに、木材生産額は、昭和46年から平成22年にかけて減少している。これら のことから、地域の森林の管理水準の低下が危惧される。

	こうした中、水源林造成事業については、水源涵養機能等の向上を図りながら、その実施を通じ、地域の雇用にも貢献してきたところであり、主伐期を迎える中、長伐期化や育成複層林化による多様な森林整備の一層の推進を図るとともに、搬出間伐等を推進し地域の木材供給にも貢献できるよう取り組むこととしている。
③ 事業の進捗状況	30年経過分の対象区域の樹種別面積割合は、スギが約99%、一部雪害等によりホオノキ等が成長して広葉樹林化した区域は約1%となっている。また、植栽木の成長に支障のない後生の広葉樹は保残するなど、針広混交林等への誘導を積極的に行っている。植栽木の生育状況(注)は、以下のとおりで、3~5等地に相当する生育となっており、概ね順調な生育状況である。
	横高 胸高直径 1ha当たり成立本数 1ha当たり材積 スギ (28年生) 14m 17cm 1,800本 301㎡ (注1)林齢別の生育状況を林齢別面積で加重平均したもの。
④ 関連事業の整備 状況	本流域が属する青森県では、以下の基本方針により、森林の持つ多面的機能の発揮、林業の持続的かつ健全な発展、県産材の安定供給と利用の確保、山村地域の活性化の推進を進めることとしている。
	【青森県森林・林業基本方針(平成28年3月)】 「森林施業の集約化と経営委託の促進等による林業採算性向上・再造林確保」、「木材生産の効率化推進等による県産材安定生産・流通」、「地域内での木質バイオマスのエネルギー利用拡大等による森林資源活用促進」
	こうした中で本事業では、青森県の森林・林業施策との整合を図りつつ、 多面的機能の持続的な発揮に向けた多様な森林整備、路網整備や間伐を通じ、 流域内のダム水源や簡易水道水源などとしての水源涵養機能等の多面的機能 の発揮に一定の役割を果たしている。
⑤ 地元(受益者、地 方公共団体等)の 意向	本対象区域では順調に成林しており、所在市町村及び契約相手方(造林地所有者、造林者)は水源涵養等の機能発揮への期待が大きく、適正な密度管理、木材の有効利用等を図る搬出間伐など、引き続き適期の保育作業等の実施を要望している。
⑥ 事業コスト縮減等 の可能性	費用便益分析の結果から効率性は確保されているが、さらに、雪害等により広葉樹林化した林分においては、植栽木の成長に支障のない後生の広葉樹は保残するなど、針広混交林等への誘導を積極的に行うこととしている。また、間伐の実施に当たっては、契約相手方(造林地所有者、造林者)の理解を得るなかで間伐木の選木及び間伐手法を工夫(列状間伐や間伐率を最大限に適用した強度な間伐等)することによりコスト縮減に努めることとしている。
⑦ 代替案の実現可能 性	該当なし。
水源林造成事業等評 価技術検討会の意見	
評価結果 (案) 及び 事業の実施方針	・必要性: 本事業は、奥地水源地域において、水源涵養機能等の発揮の観点から、森林所有者の自助努力等によっては適正な整備が見込めない森林等で実施するものである。 本対象区域では、全般に積雪が多く地質的にも脆弱な山地が多い本流域の奥地条件不利地域等において、健全な森林の育成に向けた取組が計画的に行われていることから、引き続き本事業により実施する必要性が認められる。
	・効率性: 費用便益分析結果については1を上回り効率性が確保されている他、今後、雪害等によって、広葉樹林化した林分が生じた場合は、天然広葉樹の育成に重点をおいた施業へ変更することとしており、また、間伐の実施に当たっては、契約相手方(造林地所有者、造林者)の理解を得るなかで間伐木の選木及び間伐手法を工夫(列状間伐や間伐率を最大限に適用した強度な間伐等)することによりコスト縮減に努めているなど事業の効率性が認められる。
	・有効性: 植栽木は概ね順調な生育を示しており、水源涵養などの水土保 全機能を着実に発揮している上、地域雇用への貢献や木材供給と いった効果もあり、事業の有効性が認められる。
	事業の実施方針 :

### 期中の評価個表

事 業 名	水源林造成事業	事業計画期間	S63~H103(最長90年間)
事業実施地区名	岩木川広域流域 10~29年経過分	事業実施主体	国立研究開発法人 森林研究•整備機構

#### 事業の概要・目的

本対象区域が存在する岩木川広域流域は、青森県中部及び西部を包括して いる。年平均気温は約10℃前後、年間降水量は約1,000mm~1,600mm程度とな っている。

本事業は、全般に積雪が多く地質的にも脆弱な山地が多い本流域内の民間 による森林の造成が困難な奥地水源地域において水源を涵養するため、国立 研究開発法人森林研究・整備機構と地域の関係者が分収造林契約の当事者となって森林の造成を行うことを目的としている。

特に本流域においては、

春から夏にかけて偏東風(ヤマセ)の影響による低温、日照不足のため の被害を受けやすい。また、冬期は寒冷で積雪量も多くなっている。本流 域は、木材等の林産物の供給、水源の涵養、山地災害防止等の発揮を通じ て生活と深く結びついており、森林の持つ多面的機能を発揮する必要があ

を踏まえ、青森県の森林・林業施策と整合を図りつつ、多様な森林整備を計 画的に行い、流域内のダム水源や簡易水道水源などとしての水源涵養機能や 土砂災害防止機能等の発揮、地域振興への貢献に一定の役割を果たしていく 必要がある。

具体的には、水源かん養保安林及び同予定地のうち、無立木地、散生地、 粗悪林相地等において、国立研究開発法人森林研究・整備機構が、造林地所 有者及び造林者と分収造林契約を締結し、新植・下刈・除伐・間伐など森林 整備のための費用負担及び、健全な森林の育成に向けた造林者への事業実行 に関する技術指導を行い、水源林を造成するものである。本流域では、前生 の広葉樹等を活用した針広混交林の造成を行い事業コスト縮減等に努めてい る。

- ・主な事業内容:契約件数 49件、事業対象区域面積 654ha (スギ624ha、カラマツ1ha、その他29ha)
- 千円 ・総事業費: 3,230,660

#### ① 費用便益分析の 算定基礎となった 要因の変化等

本事業の費用便益分析における主な効果は、水源涵養便益であり、 植栽や保育により森林を造成し、洪水防止、流域貯水、水質浄化に寄与する効果である。また、山地保全便益については、森林を造成し土砂流出や山腹崩壊等の防止に寄与する効果である。

現時点における10年経過分の造林地の費用便益分析の結果は以下のとおり である。

総便益(B) 総費用(C) 48, 338 千円 千円 31, 875

分析結果 (B/C) 1. 52

#### 森林·林業情勢。 農山漁村の状況そ の他の社会経済情 勢の変化

本流域が属する青森県における民有林の森林・林業情勢、農山漁村の状況 その他の社会経済情勢の変化は以下のとおりとなっている。

	昭和45年	昭和55年	平成2年	平成12年	平成22年
	(1970)	(1980)	(1990)	(2000)	(2010)
1) 未立木地面積 (ha)	7,811	3,818	1,716	2,214	※平成24年 1,951
2) 不在村者所有 森林面積(ha)	16,503	44,585	35,533	36,961	※平成17年 36,945
3) 林業就業者 (人)	7,187	6,624	4,079	2,299	1,908
4) 木材生産額 (百万円)	<sup>※昭和46年</sup> 29,018	35,088	27,614	12,180	6,090

出典:総務省「国勢調査」、農林水産省「世界農林業センサス」「生産林業所得統計報告書」、 林野庁「森林資源の現況」

民有林の未立木地面積は、昭和45年から平成2年にかけて減少しているもの の、それ以降は増加傾向にあり、一時的に減少したものの、平成24年には1,9 51haとなっており、引き続き森林造成が必要である。

また、青森県における私有林の不在村者所有森林面積は、昭和45年から平成17年にかけて増加傾向にあり、林業就業者は、昭和45年から平成22年にかけて減少し、平成22年の65歳以上の割合は17%と高齢化も進行している。さ らに、木材生産額は、昭和46年から平成22年にかけて減少している。これら のことから、地域の森林の管理水準の低下が危惧される。

	こうした中、水源林造成事業については、水源涵養機能等の向上を図りながら、その実施を通じ、地域の雇用にも貢献してきたところであり、今後は長伐期化や後生の広葉樹の活用による、多様な森林整備に一層取り組むこととしている。
③ 事業の進捗状況	10年経過分の造林地の樹種の面積割合は、スギが約80%、広葉樹等区域が約20%となっており、植栽木は全面積にわたり順調に生育している。また、植栽時に前生の広葉樹がある区域を残置したことから、針広混交の景観が形成されつつある。
<ul><li>④ 関連事業の整備 状況</li></ul>	本流域が属する青森県では、以下の基本方針により、森林の持つ多面的機能の発揮、林業の持続的かつ健全な発展、県産材の安定供給と利用の確保、山村地域の活性化の推進を進めることとしている。
	【青森県森林・林業基本方針(平成28年3月)】 「森林施業の集約化と経営委託の促進等による林業採算性向上・再造林確保」、「木材生産の効率化推進等による県産材安定生産・流通」、「地域内での木質バイオマスのエネルギー利用拡大等による森林資源活用促進」
	こうした中で本事業では、青森県の森林・林業施策との整合を図りつつ、 多面的機能の持続的な発揮に向けた多様な森林整備、路網整備や間伐を通じ、 流域内のダム水源や簡易水道水源などとしての水源涵養機能等の多面的機能 の発揮に一定の役割を果たしている。
⑤ 地元(受益者、地 方公共団体等)の 意向	本対象区域では順調に成林しており、所在市町村及び契約相手方(造林地所有者、造林者)は水源涵養等の機能発揮への期待が大きく、不要侵入雑かん木、造林木のうち形質不良木等の除伐など、引き続き適期の保育作業等の実施を要望している。また、近年シカが生息地を拡大させていることから、今後の被害状況を踏まえたシカ食害対策の実施を要望している。
⑥ 事業コスト縮減等 の可能性	費用便益分析の結果から効率性は確保されているが、さらに、今後の除伐の実施に当たっては、引き続き適期に実施することや植栽木の成長に支障のない後生の広葉樹等は保残するなど、針広混交林等の造成を目指すことによりコスト縮減に努めることとしている。
⑦ 代替案の実現可能 性	該当なし。
水源林造成事業等評 価技術検討会の意見	
評価結果 (案) 及び 事業の実施方針	・必要性: 本事業は、奥地水源地域において、水源涵養機能等の発揮の観点から、森林所有者の自助努力等によっては適正な整備が見込めない森林等で実施するものである。 本対象区域では、全般に積雪が多く地質的にも脆弱な山地が多い本流域の奥地条件不利地域等において、健全な森林の育成に向けた取組が計画的に行われていることから、引き続き本事業により実施する必要性が認められる。
	・効率性: 費用便益分析結果については1を上回り効率性が確保されている他、今後の除伐の実施に当たっては、引き続き適期に実施することや植栽木の成長に支障のない後生の広葉樹等は保残するなど、 針広混交林等の造成を目指すことによりコスト縮減に努めることとしており、事業の効率性が認められる。
	・有効性: 針広混交林化等必要な取組を行いつつ、植栽地は順調な生育を 示しており、水源涵養などの水土保全機能を着実に発揮している ことから、事業の有効性が認められる。
	事業の実施方針 :

# 指標年における事例(岩木川広域流域 50年経過分)

所 在 地 : 青森県青森市

### 遠景



当該対象地は、スギが植栽されており、生育状況は以下の とおりである。

1) スギ

樹 高 18m 胸高直径 24cm 成立本数 1,200本/ha (植栽本数 3,000本/ha)

写真上:林外から遠望した スギ植栽地

近景



写真中:スギ植栽地林内 (生育順調)

近景



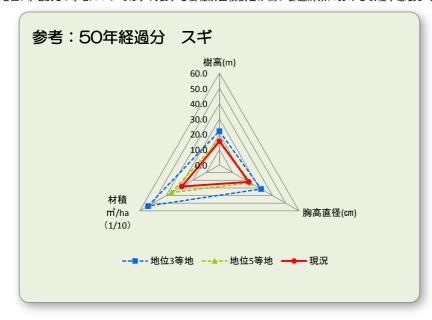
本対象地には、雪害等により 広葉樹林化した区域が約2% 存在し、当該区域の主な樹種 は、ホオノキ等である。

## 指標年における生育状況(岩木川広域流域 50年経過分)

森林調査(VI齢級以上の林分において実施)実施地のデータにより作成

		樹種			711790						
項目		倒 俚	スギ	ヒノキ	マツ	カラマツ	トドマツ	その他	広葉樹林化	計	備考
	面積(ha)		146		14				7	167	
	林齢	平均値	46		48				-	-	
	(年生)	範 囲	30 ~ 49	~	45 ~ 49	~	~	~	-	-	
	樹高 (m)	平均値	15		13				=	-	
生育状況	(m)	範 囲	14 ~ 25	~	10 ~ 22	~	~	~	=	=	
工品状况	胸高直径	平均値	22		17				=	=	
	(cm)	範 囲	18 ~ 31	~	11 ~ 35	~	~	~	-	-	
	ha当たり材積	平均值	283		156				=	=	
	(m³)	範 囲	145 ~ 709	~	93 ~ 384	~	~	~	-	-	

- ※各数値は平成29年3月末現在のものである
- ※生育状況の平均値は、樹種毎に林齢別面積で加重平均により算出
- ※指標となる地位3等地及び5等地については、代表する樹種別面積割合が高い都道府県における収穫予想表より算出



# 指標年における事例(岩木川広域流域 30年経過分)

所 在 地 : 青森県青森市



当該対象地は、スギが植栽されており、生育状況は以下の とおりである。

1) スギ 樹 高 16m 胸高直径 20cm 成立本数 1,400本/ha (植栽本数 3,000本/ha)

写真上:林外から遠望した スギ植栽地

### 近景



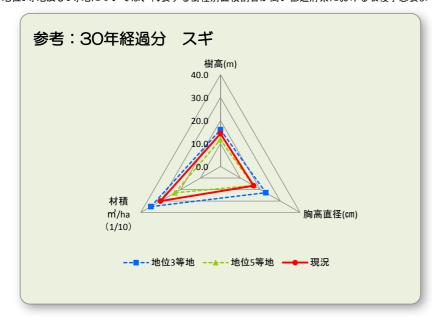
写真下: スギ植栽地林内 (生育順調)

# 指標年における生育状況(岩木川広域流域 30年経過分)

森林調査(VI齢級以上の林分において実施)実施地のデータにより作成

		1175	て スパピノ ノて ガビャレ	<u> </u>	7 7 11 750						
項目		樹種	スギ	ヒノキ	マツ	カラマツ	トドマツ	その他	広葉樹林化	計	備考
面積 (ha)		83						1	84		
	林齢	平均値	28						-	-	
	(年生)	範囲	26 ~ 30	~	~	~	~	?	Ι	Ι	
	樹高	平均値	14						Ι	Ι	
生育状況	(m)	範囲	11 ~ 19	~	~	~	~	~	ı	I	
工戶扒儿	胸高直径	平均値	17						Ι	Ι	
	(cm)	範 囲	12 ~ 24	~	~	~	~	~	-	I	
	ha当たり材積	平均値	301						-	1	
	(m³)	範囲	144 ~ 638	~	~	~	~	?	Ι	Ι	

- ※各数値は平成29年3月末現在のものである
- ※生育状況の平均値は、樹種毎に林齢別面積で加重平均により算出
- ※指標となる地位3等地及び5等地については、代表する樹種別面積割合が高い都道府県における収穫予想表より算出



# 指標年における事例(岩木川広域流域 10年経過分)

所 在 地 : 青森県平川市



当該対象地は、スギが植栽されており、生育状況は以下の とおりである。

1) スギ 樹 高 5m 胸高直径 6cm 成立本数 2,000本/ha (植栽本数 2,400本/ha)

写真上:林外から遠望した スギ植栽地



写真下: スギ植栽地林内 (生育順調)

## 指標年における生育状況(岩木川広域流域 10年経過分)

(単位:ha、%)

樹種	ス	ギ	۲	/+	マ	ツ	カラ	マツ	その他	の樹種	小	計	広葉樹等 (前生樹等)	合計	備考
	面積	率	面積	率	面積	率	面積	率	面積	率	面積	率	面積	面積	
生育状況	4	100%									4	100%	1	5	
生育順調	4	100%									4	100%			
生育遅れ															
広葉樹林化															

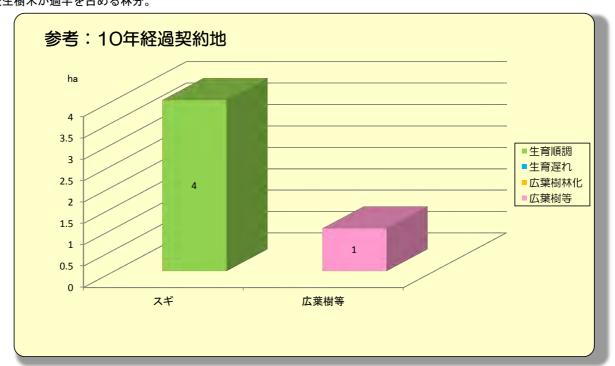
率 : 樹種毎の生育状況の割合を示す。

生育順調: 植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数(森林保険における齢級別限界生立本数で、以下同じ。)以上で、かつ、樹高が

周辺の平均的な山林と比較して0.8倍を超えるもの。

生育遅れ : 植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数未満、または、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍未満のもの。

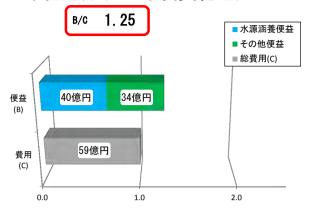
広葉樹林化: 広葉樹等の後生樹木が過半を占める林分。



### 指標年における費用便益分析結果

## (岩木川広域流域)

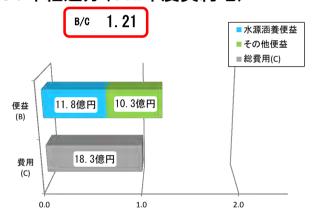
### 50年経過分(S42年度契約地)



	(単位:千円)
便益種	便益
水源涵養便益	3, 955, 761
山地保全便益	2, 851, 989
環境保全便益	533, 694
木材生産等便益	58, 573
総便益(B)	7, 400, 017
·	/W/I

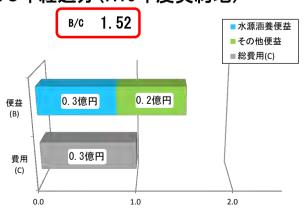
	(単位:千円)
	費用
総費用(C)	5, 915, 603

### 30年経過分(S62年度契約地)



	(単位:千円)
便益種	便益
水源涵養便益	1, 178, 937
山地保全便益	849, 989
環境保全便益	161, 558
木材生産等便益	18, 671
総便益(B)	2, 209, 155
	(単位:千円)
	費用
総費用(C)	1, 826, 570

### 10年経過分(H19年度契約地)



	(単位:千円)
便益種	便益
水源涵養便益	25, 767
山地保全便益	18, 576
環境保全便益	3, 647
木材生産等便益	348
総便益(B)	48, 338

	(単位:千円)
	費用
総費用(C)	31, 875